

市議会で採択された2件の陳情について（報告2）

令和3年3月と6月、市議会で、栄町、西砂町の自治会からバスや移動手段についての陳情が出され、採択されました。

この2件の陳情についてご報告いたします。

栄町

栄町からの陳情は、「弁天通り経由立川駅行きコミュニティバス新設に関する陳情」です。（資料2－別紙1）

この陳情が出された栄町1丁目地域は、資料2－別紙2の図の通り、国立駅行き路線バスが走っています。

市は、くるりんバスの「路線バスの補完」という運行コンセプトから、立川駅行きの交通手段として、かつて運行されていた「弁天通り経由立川駅行きバス」をコミュニティバスとして新設することについては、路線バスと競合するため困難であると考えています。また、バス事業者に照会したところ、路線バスでの再運行は困難との回答をいただいております。

この陳情については、今後の道路整備やまちづくりの環境変化を踏まえた対応とともに、本地域のみならず、全市的に福祉的な視点を含めた移動手段の在り方について検討を続けていきます。

西砂町

西砂町からの陳情は、「西砂町の交通不便解消に関する陳情書」（資料2－別紙3）です。

西砂町については令和元年8月、くるりんバスの再編で西砂ルートを増便し、くるりんバス沿線は交通不便地域ではなくなった反面、令和2年6月の西砂川循環線（堀向線）が大幅な減便により、上下41便から9便となりました（資料2－別紙4）。

西砂川循環線の増便について、バス事業者に照会したところ、現在の利用状況では困難との回答をいただいております。

西砂川循環線は、「西砂町二丁目」バス停の乗降客数について、減便前は月平均約540人（平成31年度：コロナ禍の3月除く）ありましたが、減便後は月平均約120人と2割程度となりました。「西砂川」バス停についても約640人→約190人と乗降客数が3割程度になりました。

一方、くるりんバスについて、「西砂殿ヶ谷」バス停の同時期における乗降客数

はそれぞれ、月平均約 300 人→約 270 人、「西砂川」が約 210 人→約 360 人でした。

西砂川循環線の上記 2 つのバス停を合わせると乗降客数が月平均約 870 人減少していますが、くるりんバスは 2 つのバス停を合わせても約 120 人しか増加しておらず、周辺の他のバス停についてはほとんど増加はありません。コロナ禍の影響も多少考えられますが、西砂川循環線を利用していた多くの方が、くるりんバスを利用できていないことが推測されます。

このことから、市は早急な対応が必要とされると考え、地域の方の声を聴く機会を設けたうえで、応急の対応として、くるりんバスの一部ルート変更協議案を検討したいと考えています。また、福祉的な視点を含めた移動手段の在り方については、検討を続けていきます。

陳情第 2 号

弁天通り経由立川駅行きコミュニティバス新設に関する陳情

- 1 受理年月日 令和3年2月3日
- 2 陳情者 立川市栄町1-22-9
立川市栄町第二団地自治会
代表者 富澤 忍 外160名
- 3 陳情の要旨

現在は廃止となっていますが、以前、立川バスが「弁天通り経由立川駅行きバス」を運行されていたことを受け、かねてから、この路線の復活を要望する声が第二団地の自治会では幾度となく挙がっております。今回は、この路線を地域のコミュニティバスとして新設いただけますよう、第二団地一同、強く要望します。

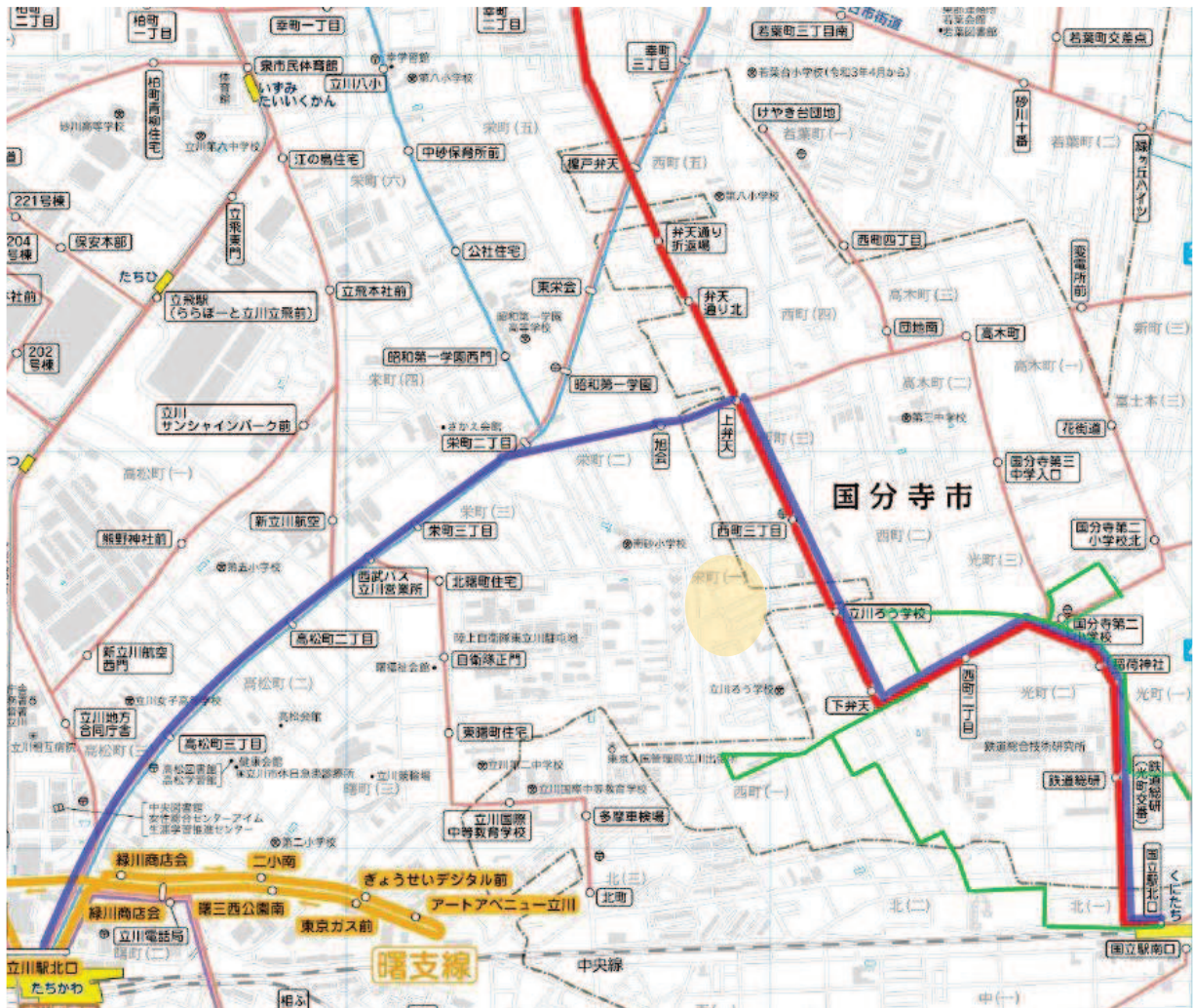
4 陳情の理由

昭和38年により分譲された立川市栄町第二団地(現戸数：150世帯)は、近年、入居者の高齢化が進むと共に、子育て世帯の入居も増え、公共交通機関が欠かせない世帯も見られる状況になってきました。上記の世帯を含む住民は、市役所や病院、買い物などで立川駅に行かなければならない機会は少なからずあります。しかし、立川行のバス停(立川バス・西武バス：栄町三丁目、立川バス：旭会)を利用するためには最も遠い世帯で約1km離れているため、高齢者が利用しづらい状況です。一方、最寄りのバス停(立川バス：立川ろう学校)を利用した場合、国立駅で電車に乗り換える必要があり、こちらも高齢者や幼児連れの世帯には移動の負担が大きくなっています。

記

高齢者や幼児連れ世帯を中心とした第二団地の住民が、市役所・病院・買い物など生活に必要な立川駅への交通手段として、かつて運行されていた「弁天通り経由立川駅行きバス」をコミュニティバスとして新設することを要望する。

栄町路線図



- 路線バス
 (弁天通り折返場～国立駅:平日片道 77本)
- 平成2年4月廃止路線
- ぶんバス (国分寺市コミュニティバス)
- 該当地域

西砂町の交通不便解消に関する陳情書

要旨

西砂町の交通不便解消について、下記要請内容を求める陳情書を提出します。

記

- 1、西砂川循環線（昭島・堀向線）の便数を増やすこと
- 2、高齢者や障がい者等が買い物や通院に行けるように移動手段の確保策を至急行うこと
- 3、学習館や会館など地域の公共施設をつなぐ路線の確保を行うこと（市役所等へ乗換えなく行けること）
- 4、緊急時の路線確保

理由

西砂川循環線（西武立川経由昭島・堀向線）が、平日 22 便から 5 便に減らされ、住民、特に高齢者にとっては、買い物・通院・駅利用の唯一の交通手段が利用できなくなってしまった。会館や学習館にも歩いて行くのには遠く交通手段がないためなかなか利用できない。

家に引きこもるしかない高齢者が増えてきています。肉体的、精神的、社会的なバランスが取れてこそ、老後の生活が健康で満たされたものとなります。

高齢化が進んでいる西砂地域、にぎわいと違ってやすらぎの地域ではあるが、住民が安心して暮らせ、地域の交流や活性が図れる地域となることを願うばかりです。

令和 3年 5月 24日

立川市議会議長 福島 正美 様

陳情者住所 〒190-0034

立川市西砂町2丁目28-17

陳情者氏名 西砂自治会

西砂町の交通不便解消を求める会

代表 川杉 秀枝

電話番号



西砂町路線図



凡例
 ○印はバス停。▷は片方向バス停。
 ●印のバス停では車イスでの乗降
 できませんのでご了承ください。

- — — 路線バス (西砂川循環線)
- - - - - 令和2年6月減便となった区間
- — — くるりんバス (西砂ルート)
- 該当地域